

出雲地区

保護司会だより

第4号

日本のふるさと出雲の國つくりを目指して

出雲市長 西尾理弘



全国で進む平成の大合併により、出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町の二市四町からなる新「出雲市」がスタートしました。

私も市民の皆様のご信任により、初代出雲市長として出雲新市政の重責を担うことになりました。十五万

市民の皆様の大きな期待に応えるべく、皆様とともに、躍進する「悠久のロマンと夢育む日本のふるさと出雲の國つくり」を目指して邁進すべきものと、決意を新たにしております。

新「出雲市」は、古来より神話のふるさととして、豊かな自然と文化・歴史に恵まれ、全国的にも発展の可能性の高い都市です。今後、島根のエンジンとして、萩から鳥取に至る西部西日本海域の中心都市となるべく、新市のまちづくりを前進してまいります。

「日本のふるさと出雲の國つくり」

にあたっては、六つの基本目標を掲げており、その中の一つに「二十一世紀人材育成都市の創造」があります。近年の急速な少子化の進行、核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、次代を担う青少年の健全育成は、重要な課題となっております。

最近の社会情勢を見ますと、少年犯罪が増加し、殺人、監禁など凶悪な事犯や、巧妙な振り込め詐欺などが多く発生しており、青少年が加害者になったり、あるいは被害者になったりしております。また、家庭における児童虐待などの社会問題もあり、非常に憂うべき状況となっております。

これらの要因として、インターネットの普及による情報の氾濫や、家庭でのしつけ、地域の連帯感の希薄化など様々な要因があげられております。

このような風潮の中、保護司の皆様は、心ならずも犯罪を犯してしま

った人々や、非行に走ってしまった少年たちの更生保護の仕事を、地道にかつ熱心に、社会奉仕の精神をもって取り組んでおられます。その更生を有効あるものとするためには、本人の意欲はもとより、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠であり、犯罪や非行のない社会を築こうとする「社会を明るくする運動」も、行政や地域社会と一体となって、全国的に展開されています。

私も、市民の皆様が夢や希望を持って、安心して暮らせる地域づくりが「日本のふるさと出雲の國つくり」に繋がっていくものと確信しております。出雲が進めば島根も進む、島根が進めば日本も進む、との思いと展望を持って、前進、前進、また前進の気概でまちづくりに取り組む覚悟でありますので、保護司の皆様もますます複雑、多様化する社会情勢の中、ご苦労も多いと思いますが、共に手を携えてがんばっていきましよう。



人はみな、生かされてゆく。生かされて生きる。



今こそ、“社会を明るくする運動”の推進・展開が求められています。

“社会を明るくする運動”

— “社会を明るくする運動”に参加しましょう! —

趣旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間

7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

重点目標

地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助

統一標語

『ふれあいと 対話が築く 明るい社会』

出雲地区保護司会の活動について

- ◎法務大臣メッセージ伝達
- ◎街頭広報活動（パレード・パンフレット配布・街頭宣伝車・セスナ機による空からの広報）
- ◎コミュニティセンターや公民館単位によるミニ集会
- ◎広報ビデオによる話し合い
- ◎標語の募集
- ◎公開ケース研究会
- ◎講演会

各支部・分区の活動状況

◎出雲支部（四十名）

「社会を明るくする運動」で最も大きな課題は、青少年の健全育成と非行・犯罪の防止ではないでしょうか。

非行・犯罪の増加の一因は、急速に変化する社会にあって、地域住民同士のふれあい“や”家庭内、特に親子の対話“が”少なくなり、人間関係が希薄化したことによるものと思います。その結果、家庭や地域社会での犯罪予防や抑止力が弱くなり、明るい地域づくりをむずかしいものになっています。

このような中であって、昨年七月一日に開設された「出雲子ども支援センター」は、地域の青少年健全育成の推進に寄与するものと期待しています。開所式には、出雲市長、島根県警察本部長も出席され、その席で社明運動の法務大臣メッセージの伝達も行いました。

この日は「社会を明るくする運動」強調月間の初日であり、運動をより一層広める啓発活動として、保護司・関係の行政・団体の人たちと市

内のスーパーマーケットに出向き、幟旗を立て、チラシを手渡しして協力を呼びかけました。

◎平田支部（十六名）

平田支部は、市町村合併を前にして今まで積み上げてきた成果を基に、犯罪のない明るい社会の実現を目指して「社会を明るくする運動」月間に、保護司会と更生保護女性会、警察署員で車を連ね街頭啓発活動を行いながら、市内のすべての公民館で館長に、法務大臣からのメッセージ伝達を行いました。また、公民館では、青少年健全育成に関する活動や犯罪防止に対する積極的な意見交換を行いました。

その後、保護司会での話し合いを行った結果「実際に生かせるより深い研修が必要である」ということになり、松江保護観察所で平田ルミ子主任官を講師として、事例研修を行いました。この研修は、これからの活動に大いに役立つものとなりました。



◎斐川町分区 (十名)

「社会を明るくする運動」月間には、役場庁舎の屋上から社明運動の懸垂幕を掲げ、町民へのPRを行います。

また、保護司全員と更生保護女性会十名とで、広報車とマイクロバスに分乗し、社明運動の趣旨を広報し



町内を巡回します。途中、町内五つの幼稚園と中学校を訪問し、法の遵守を呼びかけたり、中学生と懇談を行ったりしています。

昨年度は、同じ月に東中学校生徒全員を対象に、青少年健全育成協議会と共催で、笛の樋野達夫さんを講師に、社明講演会を開催しました。

生徒たちは、笛の音色に感動すると共に「犯罪や非行のない社会を作るために、自分たちが何をすべきなのか考えることができた。」と、たくさん感想を寄せてくれました。今年度は、西中学校を予定しています。

◎佐田町分区 (三名)

七月一日「社会を明るくする運動」の強調月間にあたり、青少年健全育成協議会・更生保護女性会など関係機関や各団体の参加を得て、法務大臣からのメッセージ伝達式を役場庁舎一階のロビーに於いて朝一番に実施しました。

午後は、広報車に分乗して地域内を巡回し、社明月間の趣旨の広報に努めました。

途中で、小・中・高校及び保育所を訪問し、犯罪や非行のない明るい社会づくりには「ふれあいと対話」こそ不可欠である事の理解と更なる協力を要請しました。

また、学校の夏季休業前には、例年のように民生児童委員・保護司・指導員・PTA・学校等との連絡会を持ち、休業中の生活についても連携をとり、地域での健全な生活が出来るよう見守ることとしました。年末には、関係機関と共催で実施した「人権を考える集い」の講演会で、人権についての研修会を行いました。

◆ ◆ ◆
◎多伎町分区 (二名)

多伎町役場集会所で、町長、警察署、関係団体の出席のもと、法務大

臣メッセージ伝達を行いました。

活動内容

一 町民対象の活動

・講演会

鳥根大学教授 猪野郁子氏

演題「家庭の役割・地域の役割」

・マジック 南目章徳一座

テーマ「明るく 笑って」

二 中学生対象の活動

・警察と共催で薬物乱用防止教室

三 夏休み前に学校・民生児童委員保護司との連絡会(小・中学校)

四 BBS、監察官、保護司、更生保護女性会の連携

で対象者の

社会参加活

動として、

クラブリーダー

の清掃奉仕

活動と交流会の実施(三十名参加)



◆ ◆ ◆
◎湖陵町分区 (二名)

例年のとおり「社会を明るくする運動」にあわせて、法務大臣からのメッセージを町長に伝達し、街頭や役場、社会福祉協議会、郵便局、JR駅舎などに「社明のほり旗」を立てました。

また、社明運動のリーフレットを町内全戸に配布し、犯罪予防や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることに努めました。

運動を重ねながら痛感しています。社明運動月間中のみに行動するのではなく、年間を通じての啓発活動をどのようにしていくかが大きな課題と思っています。

◆ ◆ ◆
◎大社町分区 (八名)

青少年の健全育成に寄与することを目標に掲げ年数回の会合を開き、綿密な連携と情報交換を行っています。

▼七月一日 町役場前で「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式

▼七月十五日 各関係団体とともに「社会を明るくする運動」のチラシを配布し趣旨を広報

▼八月二十九日 うらら館で行われた大社地区更生保護女性会主催「はばたけ！子どもの夢ひろば」の後援とお手伝い

▼二月六日 教育長、大社中学校校長を招いて研修会を開催。示唆にとんだ講話をいただき、保護司としての責務の重さに自覚を新たにしました。

「国連アジア極東犯罪防止研究所アジア研主催
保護司国際研修会」に参加して

保護司 川上 清子

昨年九月末、保護観察所から推薦され、研修会に参加しました。アジア研は、一九六一年に国連と日本政府が共同で設立し、現在ではODAの一環として全額日本政府が費用を負担し、事業を実施しているそうです。これまでには百ヶ国以上、約三千人の外国人研修員が参加し、日本人も八百人にのぼるとのことでした。研修員は各国の司法の分野で活躍しておられるようです。

研修テーマは「マネーロンダリングとホワイトカラー犯罪」で、高度な経済犯罪、大型詐欺事件等について、アメリカの大学教授の講演があり、熱心な質疑応答がなされました。私達十名の保護司は、一人五分で活動状況を紹介しました。参加者からの質問の中には「保護観察中の青少年達に裏切られ、騙されたりしてもあきらめずに、彼らと向き合い続ける熱意はどこからくるのか、どうしてそんな難しい事が出来るのかな」といった内容もありました。

夕食会の席上で、各国の研修員と家族のこと・生活習慣や文化・専門の仕事のこと等紹介し合い、交流できたことは大きい収穫でした。

酒井アジア研所長の講演の一部を紹介します。

「日本の司法制度の中で、特に保護司制度は世界で最も優れた制度で、五万人の保護司をボランティアとしてコミュニケーションにとりこんでいる。アジア研の活動にはケニアやフィリピンへの支援もある。これは一時しのぎの物理的支援ではなく、その土地の人々が自立した生活が出来るよう、彼らの力を高めるために将来を見越しての人的支援である。今後も保護司間の相互交流も深め、支援を続けていきたい」とのことでした。

アジア研の多様な国際貢献活動を知ると共に保護司活動の重要性を再認識させていただいた研修でした。



受章者

更生保護功勞により、平成十六年度中に受章された方々です。(敬称略)

藍綬褒章 高見 正弘

法務大臣表彰

松田 周邦・柳楽 泰洋
竹原 睦世・小村 照子

全国保護司連盟会長表彰

藤井 京子・持田 基

中国地方更生保護委員会委員長表彰

片寄 恭江・錦織 博子
来海 正和・景山 琢磨
樋野 達夫

中国地方保護司連盟会長

米田 宣雄・石橋志津子
桔梗 正孝

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇
川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見
川上 清子・古瀬 光治
渡部 卓史

島根県保護司会連合会長表彰

常松 秀紀・川上 誠
森山 正洲・和田 昭男

保護司の異動

◎退任

吾郷 弘治(出雲市)

(平成十六年五月三十一日)

小村 照子(出雲市)

藤井 京子(大社町)

樋野 達夫(斐川町)

(平成十六年十一月三十日)

原 勝子(河下町)

(平成十七年三月三十一日)

須田 光香(斐川町)

高見 正弘(今市町)

竹原 睦世(今市町)

長岡マツ子(平田町)

松田 周邦(今市町)

西谷 正文(灘分町)

(平成十七年五月三十一日)

◎新任

原 洋子(大社町)

(平成十六年十二月一日付)

鈴木 二朗(今市町)

園山久美子(今市町)

土江 松子(平田町)

三成 歳子(灘分町)

錦田 隆福(斐川町)

藤森 麗子(斐川町)

(平成十七年六月一日付)

◎訃報

山下 重利(平田市)

(平成十七年三月十一日)



「社会を明るくする運動」標語募集のお知らせ

出雲地区保護司会では、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がテーマになる標語を左記のとおり募集いたします。奮って応募下さい。

○応募資格／出雲市及び斐川町内に居住する方

○募集方法／一人三点以内とし、自作、未発表のものに限ります。用紙は自由です。なお、作品に、住所・氏名・電話番号を記入して下さい。

○提出先／市役所・各支所・役場・コミュニティセンター・公民館・郵便局・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れて下さい。

○募集期間／七月一日から七月三十一日（社会を明るくする運動月間中）

○表彰／次のとおり表彰します。

※最優秀賞 一点（賞状・副賞として五千円の図書券）

※優秀賞 五点（賞状・副賞として三千円の図書券）

※佳作 十点（賞状・副賞として千円の図書券）

○入選作品の発表／平成十七年十月に標語選考結果として、

出雲市及び斐川町内全世帯に配布いたします。

○問合せ先／出雲地区保護司会事務局

出雲市湖陵町差海一〇二四一

（電話四三二〇八七）

